

～武蔵野市民の方へ～

医療機関における産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業のご案内

産後ケア(宿泊型・日帰り型)事業とは、「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いが無い」「授乳がうまくいかない」「体調がよくない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、医療機関で助産師のケアや授乳のアドバイスなどを受けられ、休息をとることができる事業です。

武蔵野市では、令和元年6月3日(月)から利用申請受付を開始します。産後ケアのご利用は、7月1日(月)からとなります。

☆利用できる方・・・以下の全てに当てはまるお母さんと乳児

- 武蔵野市民（利用時に住民登録のある方）
- ご家族などからの援助が受けられない
- 体調不良や授乳・育児について不安がある
- 下記の対象者であること

武蔵野赤十字病院（宿泊型）：生後8週間まで（生後57日未満）の乳児と初産婦

むさしのレディースクリニック（日帰り型）：生後4か月未満の乳児とその母

*発熱等感染症のおそれがある方、医療行為の必要な方の利用はできません。

☆産後ケア内容

- ・母体ケア（健康状態のチェック、休息・睡眠など）
- ・お子様のケア（健康状態のチェック、体重や栄養のチェックなど）
- ・育児相談、授乳支援、沐浴など



☆利用料金・利用期間

サービス内容	実施施設	利用時間	自己負担額など	利用期間
宿泊型 ショートステイ	武蔵野赤十字病院	初日 午前10時～ 最終日午後3時	2泊3日：20,000円 食事：朝2・昼3・夕2	合計7日間 まで
日帰り型 デイケア	むさしのレディース クリニック	午前9時30分～ 午後4時30分	1日：4,000円+税 食事：昼1	

*住民税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担額の減免制度があります。

*子ども・子育て応援券（こども商品券）で、自己負担額の支払いが可能です。

*ふたご・みつごの場合は、自己負担額が追加になります。お問い合わせください。

☆利用方法・・・**市に登録申請⇒各施設へ予約申込み**

①利用登録申請（予約優先）

妊娠8か月（28週）以降に利用申請の受付を開始します。妊婦ご本人が母子健康手帳・身分証明書を持参の上、武蔵野市健康課（武蔵野市立保健センター）までお申込みください。申請時、保健師等がサポート状況や体調等をお伺いします。登録後に利用承認書を郵送します。

②利用申し込み

出産後、利用を希望する施設へ連絡しご予約下さい。

☆実施施設☆

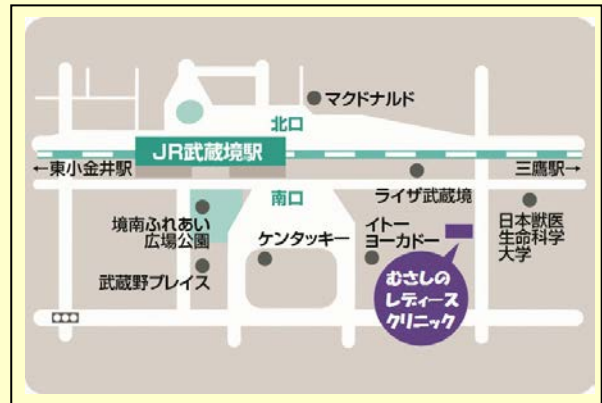
武蔵野赤十字病院 (宿泊型ショートステイ)

住 所：境南町1-26-1
電 話：0422-32-3111 (代表)
問い合わせ：「産後ケア宿泊型サービス アイルーム」
申し込み：「ホームページ内の
予約フォームから予約」



むさしのレディースクリニック (日帰り型デイケア)

住 所：境南町2-2-11
カレッジコート武蔵境駅前1階
問い合わせ：0422-38-6340
申し込み：電話にて予約



*当日キャンセルについては、キャンセル料が発生致します。キャンセル料については、利用施設にお問い合わせください。



～問い合わせ・産後ケア利用申請～

武蔵野市 健康福祉部 健康課
(武蔵野市立保健センター1階)
電話：0422-51-0703
(マタニティ安心コール)
0422-51-0700

